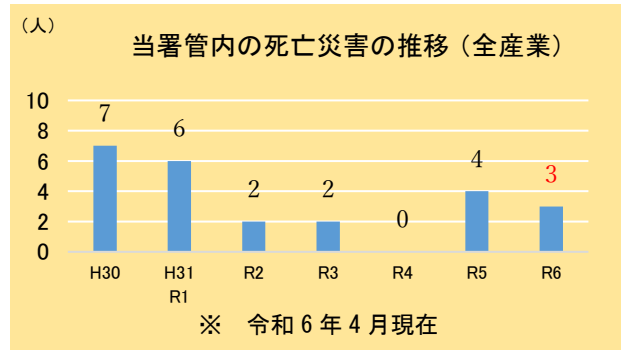


令和6年 長崎署管内で死亡労働災害が多発しています！

長崎署管内では、本年4月現在で、残念ながら、すでに3名もの尊い命が労働災害によって失われております。

事業者様におかれましては、今一度、自社の作業内容・環境を見直していただき、労使一丸となって死亡災害の根絶に取り組んでいただきますようお願いいたします。



令和6年に長崎署管内で発生した死亡災害の概要

いつ	だれが	どこで	何をしていた	どうなった	イメージ
1月	40歳代の作業員が	工場内で	建造中の船舶のタンク内の昇降設備から	約12m下のタンク底部に墜落したものと推測される。	
3月	30歳代の作業員が	工場内で	建造中の船舶のタンク内の溶接作業中	火災が発生し、死亡した。	
4月	40歳代の作業員が	解体現場内で	解体用機械で建屋を解体中	建屋が解体用機械の運転席に向かって倒壊し、運転席にいた被災者が挟まれた。	

※ 調査中の事案も含んでいます。また、概要及びイメージの内容は、同種災害防止の見地等から編集を加えています。

これ以上、業務中の災害で尊い命を失わせないため、以下の3点に取り組んでください。

■ 経営トップが安全衛生方針を表明する。

- 労働災害の防止にあたっては、具体的な方策に先立ち、経営トップ自らが「労働者の安全と健康を守る」という基本方針を表明することで、事業者と労働者双方の安全意識の高揚につながります。

■ 職場の安全衛生活動に関する総点検を行う。

- 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者自らが安全作業マニュアル遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施しましょう。

■ 『アクションZERO～長崎ゼロ災運動』に参加する。

- 本年度においても、長崎独自のゼロ災活動『アクションZERO～長崎ゼロ災運動』が7月1日より開始されますので、ご参加をお願いします。



お問い合わせ 長崎労働基準監督署 安全衛生課 電話 095-846-6392

